

「下水道管路の特別重点調査」の結果をお知らせします

～現時点では、直ちに地表面の陥没につながる腐食・破損は確認されませんでした～

川崎市上下水道局では、令和7年1月28日の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、国土交通省から同年3月18日付で発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、調査対象となる管径2m以上かつ、平成6（1994）年度以前（30年以上経過）に設置した管路約4.4kmについて、同年5月から調査員がマンホールから管路に入り、直接目視にて調査を行う潜行目視調査や、テレビカメラが付いた浮体を管路の中に挿入して撮影する浮流式カメラ調査、管路内を飛行して撮影するドローンによる管路調査を行い、腐食・破損を診断して劣化の進行順にランク付けをした上で、評価しました。

調査の結果、下水道管路における腐食等の劣化を約1.5km確認しましたが、現時点では、直ちに地表面の陥没につながる腐食・破損は確認されませんでした。

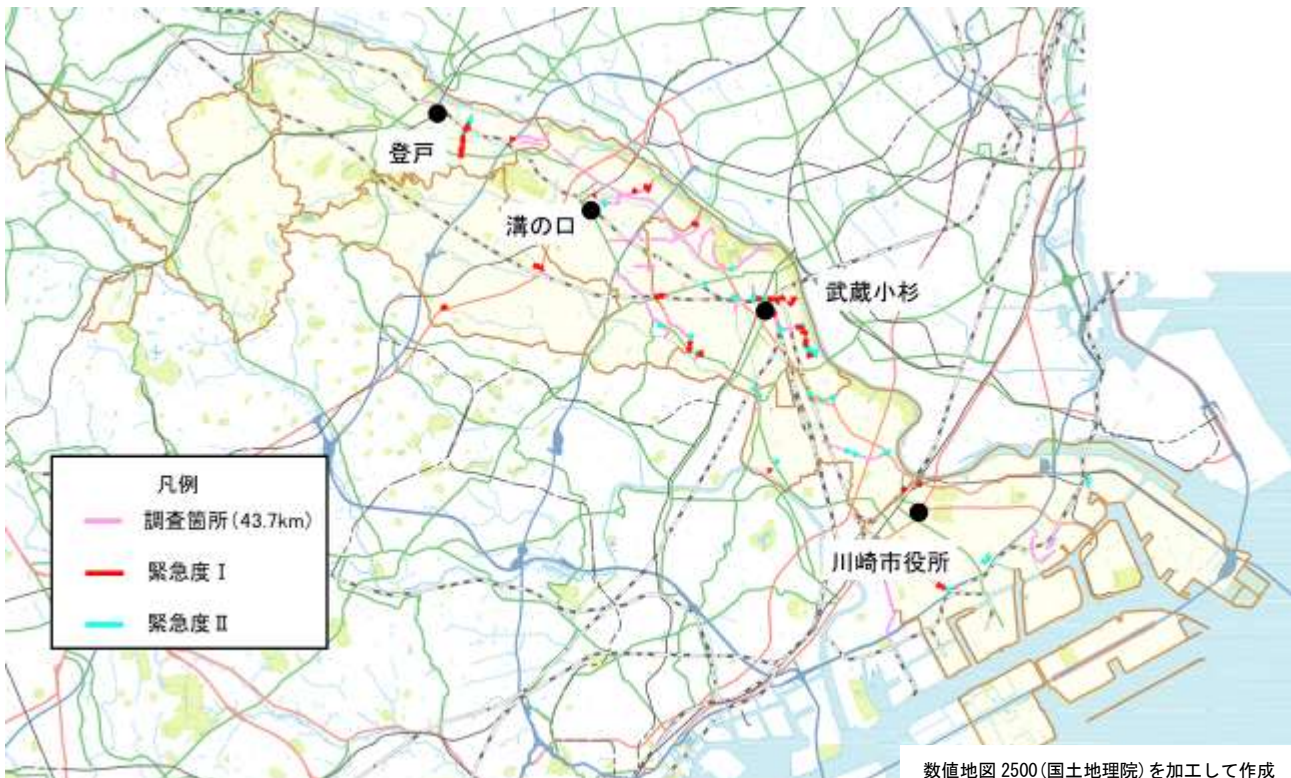
なお、今回の調査で確認した下水道管路における腐食等の劣化については、劣化状況に応じて概ね1年以内に対策を開始し、令和11年度末までに完了する予定です。対策工事着手までは巡視・点検を継続して行い、安全の確保に努めてまいります。

1 調査結果について

対象の下水道管路について調査した結果は、次のとおりです。

- ・緊急度Ⅰ：速やかな対策を実施（原則1年以内。やむを得ない場合は応急措置を実施した上で、速やかに対策を実施）
55箇所 要対策延長※ 約1.1km
- ・緊急度Ⅱ：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施
49箇所 要対策延長※ 約0.4km

※要対策延長とは、対策が必要と見込まれる延長



2 今後について

今回の調査で確認した下水道管路の劣化については、緊急度Ⅰは原則1年以内に対策を実施（やむを得ない場合は応急措置を実施した上で、速やかに対策を実施）、緊急度Ⅱは応急措置を実施した上で令和11年度末までに対策を完了する予定です。なお、対策工事着手までは巡視・点検を継続して行い、安全の確保に努めてまいります。



潜孔目視調査



浮流式カメラ調査



ドローンによる調査



空洞調査
(路上から実施)



空洞調査
(管路内から実施)

3 下水道管路の特別重点調査について

令和7年5月13日～ 特別重点調査の開始（別紙）

令和7年9月17日 優先実施箇所の調査結果の公表（別紙）

令和8年4月21日 特別重点調査結果（優先実施箇所を含む）の公表

問合せ先

川崎市上下水道局下水道部管路保全課 布施

電話 044-200-3557

内線 44202

「下水道管路の特別重点調査」を開始します

川崎市上下水道局では、令和7年1月28日の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、1月31日から2月20日にかけて、マンホール内から目視可能な範囲における管内の点検を行い、陥没につながる不具合のないことを確認したところですが、国土交通省から3月18日付けで発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、次のとおり下水道管路内のより詳細な調査を開始いたします。

1 全国特別重点調査について

(1) 調査対象

- ・管径 2m以上かつ、平成6（1994）年度以前に設置された（30年以上経過している）下水道管路
- ・このうち、次の①～④に該当する箇所を優先的に実施
 - ①埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
 - ②下水道管路の腐食しやすい箇所
 - ③陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所
 - ④その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場・ポンプ場につながる下水道管路）

(2) 調査方法

潜行目視や浮流式テレビカメラ等による調査を開始いたします。



人が入ることができる管路

潜行目視調査

調査員がマンホールから管路に入り、直接目視にて調査を行います。



人が入ることができない管路

浮流式テレビカメラ調査

テレビカメラが付いた浮体を管路の中に挿入して管路の気相部分を撮影し、そのデータにより管路内の異状を確認します。

2 調査対象及びスケジュール

(1) 調査対象

- ・管径 2m以上かつ、平成6（1994）年度以前に設置された（30年以上経過している）下水道管路：約50km
- ・このうち、優先的に調査を実施する下水道管路：約600m
（調査対象延長は、下水道管路総延長約3160kmの約1.6%に相当します。）

(2) 調査スケジュール

上記調査対象に示す優先的に調査を実施する下水道管路は夏頃まで、それ以外は令和7年度末までの完了を目指して調査を進め、結果についても適宜お知らせしてまいります。

問合せ先
川崎市上下水道局下水道部管路保全課 松原
電話 044-200-3557

「下水道管路の全国特別重点調査」優先実施箇所の調査結果をお知らせします ～公道部に埋設されている下水道管路が健全であることを確認しました～

川崎市上下水道局では、令和7年1月28日の埼玉県八潮市での道路陥没事故を受け、国土交通省から3月18日付けで発出された「下水道管路の全国特別重点調査」の実施要請に基づき、5月から優先実施箇所の約612m（6箇所）における下水道管路内の調査を行いましたので結果を報告いたします。

本調査は、直接目視にて行う潜行目視調査や、テレビカメラが付いた浮体を下水道管路の中に挿入し、水面より上部の部分撮影する浮流式カメラ調査を行い、劣化状況を確認したうえで、劣化が確認された箇所については空洞調査を実施し、その他の箇所についても打音調査を実施いたしました。

下水道管路の劣化状況の調査は、腐食・たるみ・破損を診断し、劣化の進行順にランク付けをしたうえで、全国特別重点調査の判定基準により評価しました。

調査の結果、公道部に埋設されている下水道管路（約596m）が健全であることを確認しました。

また、市民生活に影響のない渡田ポンプ場（川崎区鋼管通 4-17-1）の敷地内に埋設されている下水道管路（小田その2幹線）約16mで、腐食、破損を1箇所確認しましたが、劣化状況は、直ちに地表面の陥没につながるものではありません。今後、概ね1年以内に対策を完了させるよう、速やかに対応方法を検討するとともに、工事着手までは巡視・点検を継続して行い、安全の確保に努めてまいります。

なお、優先実施箇所以外の全国特別重点調査の対象となる約50kmについては、令和7年度末までに調査を完了させ、調査結果を適時公表するとともに、緊急度に応じて必要な対応を実施いたします。

1 優先実施箇所の調査対象について

調査対象は、管径2m以上かつ、平成6（1994）年度以前に設置された（30年以上経過している）下水道管路のうち、次に該当する優先実施箇所の約612m（6箇所）を実施しました（下図参照）。

- ・埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
- ・下水道管路の腐食しやすい箇所

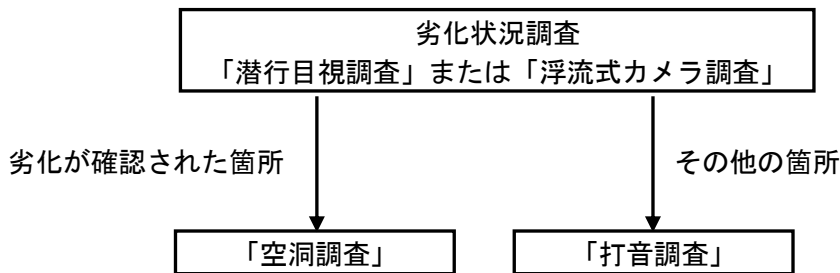


2 優先実施箇所の調査方法について

1) 調査の流れ

劣化状況調査は、直接目視にて行う「潜行目視調査」、または、テレビカメラが付いた浮体を下水道管路の中に挿入して水面より上部の部分を撮影する「浮流式カメラ調査」を行い、劣化状況を確認しました。

また、劣化が確認された箇所については、下水道管路内面からレーダーなどを用いて空洞の有無を確認する「空洞調査」を実施し、その他の箇所についても、ハンマーでコンクリートを打撃し、その時の打撃力波形からコンクリート強度を推定する「打音調査」を実施しました。



2) 劣化状況の判定基準

下水道管路の劣化状況の調査は、管の腐食、たるみ、破損（クラック、ズレ等）を診断し、劣化の進行順にランク付け（AからC）をしたうえで、全国特別重点調査の判定基準（緊急度Ⅰ・Ⅱ）により評価しました。

スパン全体での評価	項目		ランク	A	B	C
	管の腐食	管きょ内径 上下方向のたるみ	1650mm以上 3000mm以下		鉄筋露出状態	管材露出状態
管一本ごと に評価	管の欠落及び 軸方向クラック	鉄筋	欠落	軸方向のクラックで 幅5mm以上	軸方向のクラックで 幅2mm以上	軸方向のクラックで 幅2mm未満
			管の円周方向 クラック	円周方向のクラックで 幅5mm以上	円周方向のクラックで 幅2mm以上	円周方向のクラックで 幅2mm未満
			管の継手ズレ	脱球	70mm以上	70mm未満
		浸入水	湧き出ている	湧いている	にじんでいる	
		取付管の突出し	本管内径の1/2以上	本管内径の1/10以上	本管内径の1/10未満	
		樹木根侵入	内径の1/2以上閉塞	内径の1/2未満閉塞	—	

ランク (スパン全体での評価)	評価の基準 (不良発生率)
A	「aランク20%以上」もしくは「aランク+bランク40%以上」
B	「aランク20%未満」もしくは「aランク+bランク40%未満」 もしくは「aランク+bランク+cランク60%以上」
C	「aランク、bランクがなく、cランク60%未満」

出典：ストックマネジメント手法を踏まえた下水道管の劣化診断に関するガイド（案）（平成25年3月国土交通省）を基に全国特別重点調査用に作成

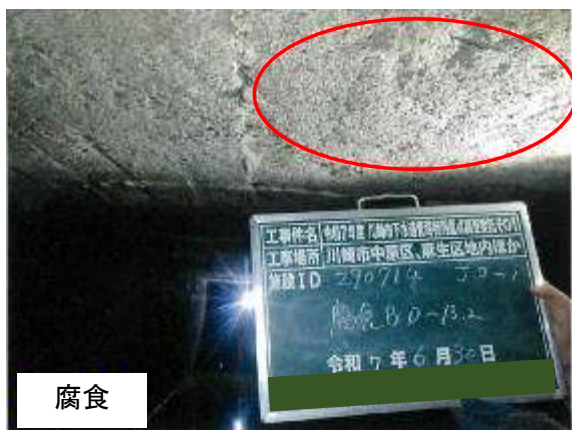
緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準
Ⅰ	ランクAが2項目以上	→	ランクAが1項目以上
Ⅱ	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上

※原則1年以内に対策を実施

3 優先実施箇所の調査結果について

劣化状況調査の結果、公道部に埋設されている下水道管路（約596m）が、健全であることを確認しました。

また、市民生活に影響のない渡田ポンプ場（川崎区鋼管通 4-17-1）の敷地内に埋設されている下水道管路（小田その2幹線）約 16mで、腐食、破損を1箇所確認しましたが、劣化状況は、直ちに地表面の陥没につながるものではありません。今後、概ね1年以内に対策を完了させるよう、速やかに対応方法を検討するとともに、工事着手までは巡視・点検を継続して行き、安全の確保に努めてまいります。



4 優先実施箇所以外の劣化状況調査について

優先実施箇所以外の全国特別重点調査の対象となる約 50km については、令和7年度末までに調査を完了させ、調査結果を適時公表するとともに、緊急度に応じて必要な対応を実施いたします。

問合せ先

川崎市上下水道局下水道部管路保全課 松原
電話 044-200-3557